

実地試験のお知らせ

1. 航空英語能力証明の実地試験は、学科試験合格者のうち操縦士技能証明（飛行機又は回転翼航空機）を所持する者又は、現に有効な航空英語能力証明を所持する者が受験できます。不合格となっても、学科試験合格通知日から2年以内又は、現に有効な航空英語能力証明の有効期間内であれば学科試験が免除されるとともに、当該期間内における再受験が可能です。
2. 実地試験の予定については、国土交通省のHP（下記参照）に掲載しています。試験日を変更する場合がありますので、申請前に最新の日付（申請×切日の属する月の初日）を確認して下さい。
例）3月15日が提出期日の場合、3月1日現在が最新の日付となります。
（参照）https://www.mlit.go.jp/page/kanbo01_hy_006116.html
3. 受験日時と試験会場については、申請締め切り後に、原則メールにより通知しますので実地試験申請書にメールアドレスを同封（様式は任意）して下さい。この場合、メールの受信機能の設定によっては、こちらからの通知メールをブロックしてしまう可能性もありますので、設定の確認をお願いします（通知メールは以下のドメイン名から送信されます）。なお、受験月の初日までに通知がない場合は、下記問い合わせ先まで連絡願います。
なお、メールによる通知が不可能な場合は、電話により連絡しますので、確実に連絡が取れる携帯電話番号等を申請書等に記入して下さい。また、試験日は、申請人数等により希望に添えない場合もありますので予め了承願います。

送信メールアドレス：*****@mlit.go.jp

4. 送付書類（実地試験受験申込時）
 - ① 実地試験申請書（第19号の2様式）
 - ② 納付書（収入印紙貼付）
 - ③ 学科試験結果通知書の写し（更新者を除く）
 - ④ 既得技能証明書の写し（更新の場合は英語能力証明を含む）
 - ⑤ 受験日時通知先のメールアドレス（メールによる通知が不可能な場合を除く）※申請書等の記入方法は、上記HPの「2. 注意事項 4）実地試験申請書等の記入例について」を参照して下さい。

《申請書の送付及び問い合わせ先》

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3

国土交通省航空局安全部安全政策課航空英語証明係

03-5253-8111（内線50115）

※地方航空局では受付をしていません。なお、申請書が×切日に必着せず、また、到着しても書類に不備があり×切日に受理できない場合には、希望月の受験は出来ません。

5. 試験会場（予定）
東京会場：国土交通省内会議室（東京都千代田区霞が関 中央合同庁舎2号館又は3号館）
大阪会場：大阪合同庁舎内会議室（大阪市中央区大手前3-1-41 大阪合同庁舎）
6. 試験当日の持参物
 - ① 既得技能証明書の**原本**（更新の場合は英語能力証明を含む）
 - ② 実地試験成績報告書（**所要事項を記入・押印したもの**）
 - ③ 返信用封筒（**書留相当分の切手を貼付したもの**）※忘れた場合は不合格となります。
※忘れた場合は結果の通知が出来ません。
7. 航空英語能力証明の結果通知には概ね2ヶ月程度を要します（受験人数等により変動します）。
合否に関わらず試験の結果は郵送にて通知しますので、電話等による合否に関する問い合わせには一切回答出来ません。